

紀州農業協同組合 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 当組合の課題

(課題1) 採用における男女競争倍率、男女の勤続年数に大きな差はみられないが、管理職に占める女性割合が低い

(課題2) 管理職を目指す女性職員が少ない

(課題3) 結婚・出産を機に退職する職員が多い

3. 目標

管理職(課長級以上)に占める女性割合を20%以上にする

4. 取組内容と実施時期

取組1：昇格するために必要な資格認証試験への参加を促す

●平成28年4月～各種認証試験の受験に必要な年齢・勤続条件を満たした職員全員に受験希望の有無を確認する。

(上記資格認証試験の試験日1ヶ月前に所属長を通じて学習状況の把握に努める)

- 平成29年 3月 ～ 受験結果を踏まえ、男女公平に評価し昇格について検討する。

(計画期間終了日まで上記の事項について毎年度実施する。)

取組2： 職場環境の現状を把握する(アンケート等により)

- 平成29年 1月 ～ 勤務形態に関わらず、全職員に対し任意のアンケート調査を実施し現在の職場環境について把握する。

- 平成29年 2月 ～ アンケートの集計結果について、人事担当部署で女性が働きづらい職場となっていないかを確認し、改善する必要がある場合には対象部署の所属長と協議し改善策を検討する。

(計画期間終了日まで上記の事項について毎年度実施する。)

取組3： 育児休暇を取得しやすい職場環境を作る

- 平成28年 4月 ～ 新規採用職員に対し、育児休暇の取得方法等について説明する。

(職員を採用する場合には、必ず育児休暇の取得方法等について説明する)

- 平成28年11月 ～ 全職員を対象に育児休暇への理解を図る為の職員研修を実施する。

- (育児休暇終了後) 原則、育児休暇前に所属していた部署に配属し、育児休暇終了後も安心して復帰できる様、人事異動について検討する。

就業規則に基づき、必要な場合は、所定の休憩時間のほかに1日につき2回、それぞれ30分の育児時間を与える。

(計画期間終了日まで上記の事項について毎年度実施する。)